

一般質問

一般質問は、市の行政全般にわたって、市長をはじめとする執行機関に対し事務の執行の状況および将来に対する方針等について所信を質し、あるいは報告、説明を求め、または疑問を質すものです。

今回の定例会では17名の議員が一般質問を行いました。ここでは、質問に対する答弁のうち、一人につき一項目を掲載しております。

多重債務者相談を常時可能にするための予算措置

新市クラブ 黒島 宇吉郎
答弁 市では、市民が無料で利用できる特別相談として、主に弁護士や司法書士などの専門家が対応しており、多重債務を含む借金などの相談については毎週2回の法律相談で対応している。まずは、市民相談の案内チラシの設置場所を増やし、法律相談につなげる働きかけを行うとともに、不足する部分の強化については、弁護士会や消費生活センターなどの関係団体と協議しながら、必要な予算措置も含めて検討したい。(市長)

福祉灯油制度を創設すべきではないか

公明党 松宮 健治
答弁 原油価格高騰に伴う灯油価格の高騰と石油関連商品の値上がりは、市民生活にも影響が出ていると考えている。低所得者世帯や高齢者世帯に対する福祉灯油支給制度を市単独事業として導入するには多額の財源を必要とすることから、市の財政状況では極めて厳しいため、北海道市長会を通じ、国に要請してきており、現在国が灯油購入費支援を検討していることから動向を注視していきたい。(市長)

コンベンション施設整備の検討状況について

民主・市民ネット 見付 宗弥
答弁 現在、当市にふさわしいコンベンション施設の整備検討にあたり、全国的なコンベンションの開催動向や他都市における先進的な施設の整備状況などの情報収集に努めている。今後は、本市におけるコンベンションの開催状況や公共施設・民間ホテルなどの施設状況も踏まえ、施設形態、規模、事業手法、立地場所などの基本事項の調査を進め、コンベンション施設整備の基本的な考え方を来年度に取りまとめたい。(市長)

行財政改革における理事の役割と任期4年間の人件費

公明党 志賀谷 隆
答弁 平成19年4月の地方自治法改正によって、市長のトップマネジメント強化のために特別職の理事を設ける他都市も出てきている。当市においても、行財政改革を進めるにあたって各部署を連携させ、日常的に職場に入って強力に指導していくために、特別職の理事の設置を提案した。人件費については、企業管理者と同等の職ということで、共済費・退職手当等全てを含めた実質の支出は、4年間で7千万円である。(市長)

新たな行財政対策の考え方について

民主・市民ネット 道畑 克雄
答弁 新たな行財政対策については、これまでの計画の基本理念などを継承したなかで、今後さらに対策の継続が必要を取り組みや新たな課題を加え、平成20年度をスタートとした5カ年計画を策定したい。また、これまで以上に徹底して事務事業を見直すためには、職員の意識改革や発想の転換が必要であり、日常的に各部署と意思疎通を図りながら総括的に進めていくための理事を設置して、強力に取り組んでまいりたい。(市長)

道立函館水産試験場の移転新築実現のためのアピール

市民クラブ 佐々木 信夫
答弁 現在、国際水産・海洋総合研究センターへ入居を希望する関係機関と個別の協議を進めつつ、随時、要請活動を行っている。この中で、道立函館水産試験場は最重要の機関であり、当市の取り組みや入居のメリットなどを引き続き北海道に強く訴えていく必要がある。今後も整備計画策定や推進機構設立への取り組みを進めつつ、トップセールスも含めた要請活動を強力に展開し、研究センターの早期実現を図りたい。(市長)

発達障がい支援について

日本共産党 市戸 ゆたか
答弁 発達障がい支援については、保健所を初めとする各施設で支援を行っているが、特に、1歳6カ月児や3歳児の健康診査では、発達障がいの早期発見に留意し、障がい等が疑われる場合には経過観察健診を行うほか、保健師等による個別相談・指導、医療・療育機関への紹介を行っている。今後も、はこだて早期療育連絡会などで関係機関と連携しながら、個々の発達をきめ細かにケアしていく体制が必要と考える。(市長)

外来資本の地域経済への影響と中小企業基本条例の制定

市民クラブ 本間 新
答弁 外来大型の流通、サービス資本については、地元企業の経営を圧迫するなど、及ぼす影響も大きい。また、昨今の厳しい経済状況を考えると、新たな産業振興策等の方向性を求める必要があり、中小企業を地域経済の振興活性化の重要な担い手として位置づけ、地域経済の振興を図ることを趣旨とした中小企業基本条例の制定についても、商工会議所などの関係団体と連携を図りながら取り組んでいきたい。(市長)

市立函館病院の院内保育所の充実

日本共産党 紺谷 克孝
答弁 市立函館病院では、医師や看護師等が少しでも働きやすい環境をつくるため、定員40名の院内保育所を設置し、生後3カ月から小学校入学前までの乳幼児を日曜・祝日を除く毎日午前7時15分から午後7時15分まで保育している。医師の確保と看護師の増員を図るためには、院内保育所の充実が急務であると考えており、働きやすい環境整備を目指すために、平成20年度からの24時間保育の実施を検討している。(病院局長)

地域提案型雇用創造促進事業の今後の取り組み

民主・市民ネット 日角 邦夫
答弁 地域提案型雇用創造促進事業は、地域の雇用創出のために国が設けた事業であり、当市においては、平成17年度からの3年間で347人の雇用創出を目標として各種事業に取り組み、既に2カ年で379人の雇用を創出した。本事業は、今年度で終了となるが、今年度から国は新たに地域雇用創造推進事業に着手したことから、平成20年度から引き続きこの事業に応募すべく、検討作業に取り組んでいる。(商工観光部長)

福祉灯油の実現と緊急対策本部の設置

日本共産党 丸尾 隆子
答弁 低所得者世帯や高齢者世帯に対する福祉灯油支給制度を市単独事業として導入するには多額の財源を必要とすることから、市の財政状況では極めて厳しいため、北海道市長会を通じ、国に要請してきており、現在国が灯油購入費支援を検討していることから動向を注視していきたい。市としても関係部署で情報の共有に努めており、今後も石油価格の動向等情報収集に努めるほか、国等へ要望するなど、対応したい。(市長)

町会をモデル地区とした介護予防事業の取り組み

民主・市民ネット 斉藤 佐知子
答弁 高齢者がみずから介護予防に取り組むことは、住み慣れた地域で自立した日常生活を営むことにつながり、地域全体の活力向上にも寄与すると考えている。今後は、モデル町会を選定して、高齢者の健康や特性などについて共に学び、転倒や腰痛の予防、筋力アップの運動、料理教室による栄養改善などの介護予防事業の企画や実践を連携して行い、自立した元気な高齢者の支援を積極的に推進したい。(保健所参事)

市が筆頭株主である函館山ロープウェイ(株)の含み資産

無所属 三遊亭 洋楽
答弁 函館山は当市の観光シンボルとして極めて重要な資産であり、地域振興や公共性を考慮して、函館山ロープウェイ(株)の第三セクター化を図る必要があることから、市は昭和61年に8千万円を出資した。現在、同社の保有する土地や家屋などの不動産については、本業である索道事業施設のほか、レストランや地域コミュニティ放送施設など、直接事業に供されており、市は、含み資産としての試算を行っている。(商工観光部長)

市立病院の改革プラン策定の考え方

公明党 茂木 修
答弁 地方センター病院である函館病院は、救命救急センターも持ち、渡島、檜山の三次医療圏をカバーする道南の中核病院として、また、恵山南茅部の2病院は地域密着型の医療機関として、これまでの役割を引き続き担うものと考えている。病院局が中心となって改革プランをまとめていくと考えるが、3病院の役割と地域に与える影響も考慮する必要があり、策定にあたっては、広く意見を聞き総合的に検討したい。(病院局長)

市民活動促進条例の制定について

民主・市民ネット 能川 邦夫
答弁 市民活動は、地域の活性化や市民参画によるまちづくりの推進に大きな役割を果たすことが期待され、人づくり・まちづくり事業の実施や地域交流まちづくりセンターの設置によって支援してきた。市民活動については、現在検討委員会を設置して策定作業を進めている自治基本条例においても議論されており、市民活動促進条例の制定については、自治基本条例の策定作業の状況を踏まえながら検討していきたい。(市長)

自己資金による特別養護老人ホーム整備を認めた理由

民主・市民ネット 福島 恭二
答弁 銅山町の特別養護老人ホームについて、市としては開設後の入所者の処遇や職員への待遇を考慮すると、補助を受けて整備することが開設後の経営の安定に資すると判断したが、施設整備に着手する前に当該事業者が北海道に事業収支計画を提出し、認可権者である北海道が内容を確認したうえで自己資金での整備を認めたものである。市としては、認可権者である北海道が一定の判断をしたものと受け止めた。(福祉部長)

市職員を対象としたノー・マイカー・デーの実施

無所属 竹花 郁子
答弁 地方都市のようにマイカーが非常に便利なところでは、一歩も歩きたくないという雰囲気が出てくる。歩くことが健康のためにもなるというように、発想の転換を図ることが必要と考えるので、そのような機運の醸成のためにいろいろなおことを行いたい。地方都市で公共交通に移行させるということは、結果としてマイカーをいじめるしかないという難しさはあるが、都市交通施策の考え直しを改めてほしいと思う。(市長)

補足

緊急福祉灯油助成事業については、一般質問の日程終了後に追加議案が提出されましたが、公明党松宮健治議員および日本共産党丸尾隆子議員の質問に対する答弁は、議案提出の前に行われたものです。同様に、理事の設置に関する議案については、当初提出された議案が訂正されたことにより、4年間の人件費は実質の支出で約6千万円となりますが、公明党志賀谷隆議員の質問に対する答弁は、議案訂正の前に行われたものです。

議会はどなたでも傍聴できます。ぜひ傍聴してみませんか。

議会の開催案内は、ホームページ・本庁舎・各支所のロビーに備え付けの開催案内ファイルなどでお知らせしております。また、一般質問が行われる前日の朝刊に議会だよりを新聞掲載しております。本会議を傍聴するときは、市役所8階の傍聴席入り口へ、また委員会を傍聴するときは、市役所7階の議会事務局へお越しください。

次回定例会は2月下旬開催予定です。